

## 第8回松本市新型コロナウイルス感染症対策本部会議結果事項

政府が緊急事態宣言を全国に拡大したことを受け、長野県の緊急事態措置等に基づき、すでに本市では5月6日までの間、感染防止のための要請を市民の皆さまにお願いをしているところですが、改めてさらなる対応について協議をするために本会議を開催しました。

### 《協議事項結果》

- (1) 県の緊急事態措置等に対する本市の対応について  
資料のとおり対応
- (2) 緊急事態宣言に伴う今後の職員体制について  
資料のとおり対応
- (3) 児童福祉施設の感染拡大防止措置について  
詳細を調整し、別途周知
- (4) 誘客施設の対応について
  - ア 道の駅「今井恵みの里」の直売所は営業、食堂は休止  
※ただしテイクアウトは対応
  - イ 道の駅「風穴の里」は休館、トイレや駐車場は利用可能
- (5) 屋外体育施設の使用制限について  
資料のとおり対応